

会 議 録

| | | | |
|---|---|------------------------------|----|
| 会議の名称 | 令和3年度第1回上尾市行政改革推進委員会 | | |
| 開催日時 | 令和3年7月20日(火) 14:00~15:20 | | |
| 開催場所 | 庁議室 | | |
| 議長(委員長・会長)氏名 | 委員長 井上 繁 | | |
| 出席者(委員)氏名 | 井上 繁、三井田 晴宏、鈴木 委一、宮川 英子、井上 和人、大澤 哲也、大野 宣子、高梨 光美 | | |
| 欠席者(委員)氏名 | 小林 裕一郎、作山 康 | | |
| 事務局(庶務担当) | 行政経営部長 小田川 史明、同次長 池田 将寛、 行政経営課長 本郷 美代子、同主幹 佐藤 浩、 同主任 高橋 みゆき、同主任 榎本 圭佑 | | |
| 会 議 事 項 | 1 議 題 | 2 会議結果 | |
| | (1) 第8次行政改革実施計画の達成状況について (2) その他 | 報告・説明と質疑応答 報告・説明と質疑応答 | |
| 議事の経過 | 別紙のとおり | 傍聴者 | 3人 |
| 会議資料 | 別紙のとおり | | |
| <p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 3 年 8 月 8 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>井上 繁</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p> | | | |

議 事 の 経 過

●令和3年度第1回上尾市行政改革推進委員会

1 委員会開会

司会
(行政経営部長)

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和3年度第1回上尾市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

私は本日の司会進行を務めさせていただきます行政経営部長の小田川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会に先立ちまして人事異動に伴い、委員の変更がございましたのでご紹介させていただきます。埼玉県県央地域振興センター副所長兼地域調整幹 高梨光美様でございます。一言ご挨拶を頂ければと思います。

高梨委員

埼玉県県央地域振興センター副所長の高梨と申します。古平の後任でこの4月1日に着任しました。ご挨拶遅くなりましたが、今後ともよろしくお願いいたします。

司会
(行政経営部長)

よろしくお願いいたします。

それでは会議に入らせていただきます。

本日は8名の委員さんに出席をいただいておりますことから条例第6条第2項に規定された定数である過半数の出席がございますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

本日の議題でございますが、第8次行政改革実施計画の達成状況についてご報告およびご説明をさせていただき、ご意見を賜りたいと考えております。

ここからは条例の規定に基づき、井上委員長に会議の進行をお願いいたします。

井上委員長よろしくお願いいたします。

2 会議の公開について

井上 繁委員長

それでは、議事の進行を務めさせていただきます。

次第の2「会議の公開について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

本委員会につきましては、「審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、同指針策定後の初めての委員会において「原則公開」ということで採決されておりますことをご報告させていただきます。

井上 繁委員長

事務局に確認します。

本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。

事務局
(行政経営課長)

はい。傍聴者が3名いらっしゃいます。

井上 繁委員長

ただいまから、傍聴者に入場していただきます。

入場、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、傍聴の方々に傍聴上の留意していただきたいことを申し上げます。

先ほど事務局から配られた「傍聴要領」をよくお読みいただき、遵守してくださるようお願いいたします。
また、傍聴要領に反する行為をした場合は、退場していただくことになる場合もありますので、ご注意ください。

3 議題

井上 繁委員長

それでは、次第の3です。議題に入ってまいります。

はじめに、「第8次行政改革実施計画の達成状況について」事務局よりご説明をお願いします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局
(行政経営課長)

行政経営課長の本郷と申します。それでは説明させていただきます。
説明させていただく前に、本日の会議資料につきまして、事前に送付いたしました。改めて確認させていただきます。

「次第」と「資料1 第8次行政改革実施計画 達成状況一覧」

この2点でございます。よろしいでしょうか。それでは、説明に入らせていただきます。

今回の議題といたしましては、第8次行政改革大綱および実施計画の進捗状況についてでございますが、この資料1、第8次行政改革実施計画達成状況一覧を用いて説明をさせていただきます。

この行政改革実施計画につきましては、毎年取り組み結果について報告をしておりますが、今回の令和2年度の取り組み結果を報告させていただきますとともに、この令和2年度は第8次計画の最終年度でありましたことから、この5年間の総括としても報告をさせていただきます。

まず令和2年度の実施内容、結果を報告させていただきます。

項目といたしましては、25項目ございますので、前半部分と後半部分に分けて、まず1番目、「公園管理等の地域協働等の推進」から15番目、「学校余裕教室等の活用」までを説明させていただきます。そこで皆様からのご質問、ご意見等を賜りたいと思います。

その後には16番、「関連団体に対する補助金の見直し」から25番、「公金・税の徴収の徹底」の項目までの10項目を説明させていただき、併せて、この第8次行政改革実施計画、5年間の達成状況の説明をさせていただきます。と思っております。

では、個別の項目について説明をさせていただきます。1ページ目をお願いいたします。

こちら1つ目の項目でございます「公園管理等の地域協働等の推進」でございます。こちら毎年度、平成28年度以降の実施内容・予定が左側、右側がその結果、および効果額等が発生した場合のその算定方法、その結果が記載されております。各項目の令和2年度の実施内容予定と結果について、本日は説明報告をさせていただきます。と思っております。

「公園管理等の地域協働等の推進」について、更なる市民や民間事業者等の参加による協働を推進するとともに、管理運営コストの削減を図ることを目標としております。昨年度は1公園に関して、地元団体と管理協定を締結することができ、効果額は5万7千円となり、進捗状況は「順調」となりました。

続きまして3ページをお願いいたします。「市立保育所等の委託化」でございます。行革における目標は、「民間事業者等への委託化について検討する」としてございまして、昨年度の実施内容については、公立保育所の再編

化を進めていくことを盛り込んだ「上尾市公立保育所再編基本方針」を策定したことから、進捗状況は「達成」としました。

次に5ページをお願いいたします。「ごみ定期収集の委託化」でございます。昨年度は、環境管理員が定年に伴い2名減となりましたが、新規の職員を採用せず、退職者の再任用で対応したことから、効果額が942万9千円となり、進捗状況は「順調」としました。

次に7ページをお願いいたします。「丸山公園小動物コーナーの委託化」でございます。昨年度は、県内の公設動物園の状況を把握し、現在行っている公園管理事務の指定管理の次回更新までに検討すべき事項を小動物コーナーについてまとめたことから、進捗状況は「順調」としました。

次に9ページをお願いいたします。「図書館運営の委託化」でございます。目標は、「民間事業者等への指定管理者制度を含めた委託化を検討する」としておりまして、令和2年度については、この行革の中で一部実施している図書館運営業務委託について、さらに安定的な運営を行うため、単年度の契約から3年間の長期継続契約にしたことから、進捗状況は「順調」としました。

次に11ページをお願いいたします。「窓口業務・内部管理業務の委託化」でございます。令和2年度は、主に証明書発行センターの業務の委託化の検討を行いました。課題について引き続き他部署と調整が必要となったことから、進捗状況は「遅れ」としました。

続きまして、13ページは令和2年度の実施内容がないというのはこの上尾市・伊奈町のごみ処理等広域化については平成30年度の段階で、このごみ処理施設の建設について検討するという目標をクリアしました。協議会を設立して、その更新に向けて進んでいるため、こちらはすでに平成30年度で「達成」となっています。

同じように、15ページの消防の広域化こちらも上尾市と伊奈町によるものですけれども、こちらにつきましても、平成31年度に両者による協議によって、広域化を行うということで方向性を見出したため、平成31年度に「達成」としております。

17ページをお願いいたします。「補助金等の見直し」でございます。数値目標等は、「見直し基準の作成とそれに沿った補助金等の見直しを行い、補助額について検討する」というものでございます。昨年度は、上尾市としてはコロナ禍による臨時財政運営方針を発出いたしました。予算上の対応策としての一律の補助金削減があったため、この行革としての補助金のルールの見直しは見送ったため「遅れ」となりました。

次に、19ページをお願いいたします。「証明書等のコンビニ交付開始と重複事務の解消」でございます。令和2年度は、引き続きコンビニ交付の周知活動を行うこととしておりまして、昨年度のコンビニ交付の利用実績は、年間発行部数10,531件となり前回よりもかなり増加しましたことから、「順調」としております。

次に21ページをお願いいたします。「老人福祉センターことぶき荘の見直し」でございます。老人福祉センターことぶき荘は平塚にある総合福祉センターの中にある高齢者のための施設です。特に行革として取上げている内容といたしましては、入浴施設でございまして、今まで無料で使っていたものを廃止または有料化の検討をしていました。令和2年度は、今後の老人福祉センターのあり方についての方向性は定まりましたが、入浴施設の経費削減策などの具体的な方策の決定に至らなかったことから、進捗状況は「一部遅れ」としました。

| | |
|-----------------|--|
| | <p>続きまして 23 ページをお願いいたします。「平方幼稚園の見直し」でございます。こちらの数値目標等について、「民間幼稚園の就園状況に鑑み、抜本的な見直しを行い、そのあり方について検討する」こととしております。平成 31 年度の時点で閉園の方針は決定いたしました。議会において否決となったため、令和 2 年度は、さらに地域や保護者への説明会や意見交換等を行い、改めて廃園の条例案を上程いたしましたことから、進捗状況は「順調」といたしました。</p> <p>次に 25 ページについては、平成 28 年度に達成しているため、割愛させていただきます。</p> <p>27 ページをお願いいたします。「ごみの減量・ごみ処理経費削減」でございます。令和 2 年度については、全体としては前年度より減りました。ただ、内訳としては、家庭系のごみが前年度より 458 トン増えた一方、事業系のごみは 1233 トン減ったため、おそらくコロナの状況が反映されているのではないかと考えられます。ただ、総じてごみの量は減ったため、進捗状況は「順調」としました。また、効果額として 848 万 1 千円を計上しています。</p> <p>次に 30、31 ページをお願いいたします。「学校余裕教室等の活用」でございます。令和 2 年度は東町小学校内に放課後児童クラブを移設することから、進捗状況は「順調」としました。</p> <p>ここで前半の部分として区切らせていただきます。ご意見ご質問等よろしくをお願いします。</p> |
| 井上 繁委員長 | ありがとうございます。ご質問ご意見等をいただきます。はい、鈴木委員。 |
| 鈴木委員 | すいません、質問なんですけれど、20 ページのコンビニ交付がありますけれども、手数料 1 件当たりどれくらい取られるんですか。 |
| 事務局 (行政経営課長) | 手数料は 1 件 200 円でございます、こちら窓口で行うものと変わりません。 |
| 鈴木委員 | コンビニ業者に払う手数料が 200 円ですか。 |
| 事務局 (行政経営課長) | 正確な数字を持ち合わせておりませんがおそらく 150 円程度かかります。 |
| 鈴木委員 | ・そうすると、50 円程度の利益というか手数料が市に入ることなのですか。 |
| 行政経営部長 | コンビニ等で証明書を出す時と窓口に来たときと市民の方の負担は同じです。ただ、コンビニエンスストアに対しては、一件いくらという形で、市からコンビニ業者に手数料をお支払いしていますので、そういう意味では若干その経費はかかっていますが便利にするということで行っております。 |
| 鈴木委員 | コンビニ交付は非常に便利というか窓口が開いていなくても発行できますので。コンビニ業者に支払う手数料が一件あたりどれくらいなのかとい |

| | |
|-----------------|---|
| 井上 繁委員長 | うことで、そんなもんかなと思いました。 |
| 高梨委員 | <p>はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。高梨委員。</p> <p>ちょっとご質問、確認ですけれども、14番のごみの減量ですけれども、数値目標については、52,942トンという目標があるので、多分これ順調とされているかと思えます。</p> <p>平成31年度は、台風19号の影響でごみの量が増えているとのことで、確かに平成31年度と令和2年度を比較すると全体としてごみは減少しているんですけれども、特に家庭系のごみにつきましては、遡ってみても減っていない。</p> <p>ごみの減量、ごみ処理の経費削減については、多分個々の家庭部門の方に現状について、認識を定着するという政策だと思うんですけど、そこを考えると、効果が出てないかなという印象を受けたんですけれども、ちょっとその辺についてお聞きしたい。</p> <p>また、平方幼稚園の見直しですが、平成31年度に否決されて、3月に条例を上程したと思ったのですが、こちらについては可決されたのかどうかお聞きできればと思います。</p> <p>それから、ことぶき荘の見直しなのですが、浴場の存続について、方針を決定したというお話だったのですが、存続が決定されていて、もうその前年に、有料化するとなっていますが、コスト面の削減について未決定のため、「一部遅れ」となっているということで、どの部分が問題なのかちょっとわからなかったもので、教えていただきたい。</p> |
| 井上 繁委員長 | ありがとうございます。3つあります。最初にごみ減量の件、それから平方幼稚園の件とことぶき荘の件ということでございます。 |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>今、3点いただきましたので順番に回答させていただきます。</p> <p>まずごみの減量でございますが、確かに家庭系ごみは減っていないという実情がございます。</p> <p>行革の目標といたしまして、27ページをお願いしたいのですが、上の方に数字目標としては52,942トンに減量するっていうところと、あと平成27年度の状況として、52,069トンであったというところ。数字は家庭系、事業系合わせたものになっておりますので、家庭系ごみをどれだけにするという目標を立てていないということは事実ではございますが、総量といたしましては、平成27年度の状況および数値目標よりも令和2年度は抑えられているというところ。あと、家庭系ごみを減らす取り組みですけれども、上尾市といたしましてはリサイクル活動を推奨してございます。</p> <p>各自治会に収集をしていただくほか、あとは一般のご家庭におきましては、例えば生ごみのあの水分量を減らすためになるべく水を切って出していただくというものを、ごみカレンダーの方をお願いをして入れております。そういった取り組みを今行っております。</p> <p>続きまして2番目の平方幼稚園のその後の状況でございますが、こちらにつきましては、3月定例会の条例を上程したというふうにありましたが、6月定例会まで継続審議となり、結果としては否決となっております。</p> <p>3点目、ことぶき荘の件でございます。こちら説明不足で申し訳ございません。22ページで平成31年度は、有料化とすることを決めました。令</p> |

| | |
|-----------------|--|
| | <p>和2年度につきましては、浴場を存続することといたしました。</p> <p>そこでまた何が課題になっているかと申し上げますと、そもそも浴場はいわゆるボイラーなどでかなり経費がかかるものでございます。この総合福祉センター、今そもそも入っているセンター自体が今度改修を行いますので、この浴場の広さ等も含めて改めて検討するべきであるというところが今の状況でございます。その結果がまだ決まっていないという状況のため、「一部遅れ」とさせていただいたところです。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>高梨委員いろいろご質問していただいたんですが、いかがですか。再質問でも結構です。</p> |
| 高梨委員 | <p>ありがとうございました。すいません勉強不足で申し訳ないのですが、この目標値というのが平成27年度の状況よりも、高く設定されています。可燃ごみの排出量52,069トンに対し、この行革の中で52,942トン为目标にするということによろしいですか。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>申し訳ございません。少し手元に具体的な根拠の数値は持ち合わせていないのですが、今推測できる範囲といたしましては、例えば27ページ、28年度の予定の見込みでも53,782トンとなっていることを鑑みますと、当時は多分増加傾向、増えている傾向にあった中で抑えるための目標設定だったと思われまます。</p> |
| 高梨委員 | <p>減量というよりは、増加幅を減らす目標を立てたということですね。ちょっとこれ事前勉強したときに、その「順調」というのがずっと流れていたんですけど、何を持って「順調」なのかちょっとわからなかったの、聞いてみましたが、了解いたしました。</p> |
| 鈴木委員 | <p>言葉尻の話で申し訳ないんですけども、一番良い例が11ページ12ページなんですけれど、この数値目標で内容に検討するというふうになってるんですけど、例えば平成31年それから令和2年ですから、検討を行ったわけですよ。ですのでこれ「遅れ」じゃなくて、「順調」なんじゃないんですか。</p> <p>何を言うかっていうと、検討を行うっていうのは、結局、内部で事務で会議をしたりなんかすれば、行ったことになっちゃうわけですよ。100%達成ですよ。だから、どうも気になるんですけども、この何々を検討するという数値目標はいろいろあるんですけど、これでは判断できませんよ。たぶん内部の方は、これぐらい一部達成かなとか、わかるんですけど、一般市民は多分、検討だけだったら誰だってやっていますよ。100%ですよ。検討だけずっとやるんですかっていう話になっちゃうと思うんですけど、次の計画も、だいたい検討が多いんですけど、これって数値目標等があるから検討が入ってるのかよくわかりませんが、数値目標っていうのは、ある程度具体的な数字とかですね、何の委託化をするとか、そのための基準を定めるとか、そういう具体的な目標になるんじゃないかなと思うんですよ。</p> <p>そういうことなんで、言葉尻で申し訳ないんですけども。できるだけ数値目標というのは、具体的に市民にわかるような形で示した方がいいのではないかと。要望も含めてなんですけれども。</p> <p>それでもう一つすいません。証明書発行センターの委託化が、これ難し</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 事務局 (行政経営課長) | <p>いと思うんですけど、これは2年検討してもやっぱり難しいんですか。例えば、11ページの民間業者への委託化が5年間やって何も無いっていうのは、ちょっとやっぱりこれは目標としては無理なんじゃないかなと思うんですけど。</p> <p>ちょうど昨年のこの委員会においてもいわゆる検討という表現については市役所としても多すぎるというお話もいただいておりますので、なるべく検討というものは少なくすべく、第9次行政改革実施計画の策定を行ったところでございます。</p> <p>あと証明書発行センターの業務につきましては、確かに実際この5年間で成果が出ていないところで、確かに民間ベースでいくと、もうこれ以上無理なのでないかという気持ちもよくわかります。</p> <p>ただ、まだ実際に委託化を行っている自治体もありますので、そちらについてまだ検討の余地はあるということで、今回進んでいないというところは遅れという意味と、あと第9次の方にこれは継続させていただくこととしておりますので、もうしばらくこちらは進めていきたいと考えております。</p> |
| 鈴木委員 | <p>証明書発行センター以外に委託化の計画というのは何か具体的にあるのでしょうか。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>今のところ具体的には上がっておりません。</p> |
| 井上 和人委員 | <p>12番の平方幼稚園の件ですが、子供さんは大分少なくなっているということを知って、何人かわからないですが、あまり少ないと教育効果はなくて、かえって子供にしわ寄せがきているのではないかと。金額はともかくとして、保護者の理解を求めたほうがいいのではないかと思います。否決されたというので。</p> |
| 行政経営部長 | <p>現在の平方幼稚園はですね、在園園児が1名です。1名に対して教師3名でやりくりしております。当然保護者の方にはですね、教育委員会の方で今後の存続や希望などを長く、話し合いを続けておるところでございますが、地元説明におきましては、当然その保護者以外の卒業生であったり、一部存続を願う方もおまして、そのような方たちの話をよく聞くべきだという要旨で、6月の議会で、廃園条例については来年の3月31日まで存続したあと廃園するという内容ですが、そちらはいったん否決という状況に、今はなっています。ですから今、井上委員のおっしゃったようなことは当然全て行った上での状況となっております。</p> |
| 井上 和人委員 | <p>1名では教育効果もないかなと、私も教育者じゃないんでよくわからないのですが、そう思いましたね、わかりました。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>それではですね、後半部分がございまして、先に進めていただいて、もし後半の質疑の中で全般のことを何か思い出されたりされた場合には、そこで出していただいても結構です。先に進めてまいります。説明をお願いいたします。</p> |

事務局
(行政経営課長)

続きまして16番目、ページでいうと32ページからになります。

まず32ページから35ページまでになります。こちらは「関連団体に対する補助金の見直し」でございます。具体的に申し上げますとシルバー人材センターと社会福祉協議会、勤労者福祉サービスセンター、こちらの3つの公的団体に対する補助金の額について、適正化を図るというものでございます。

この3団体の実施内容でございますが、まずシルバー人材センターにおきましては人件費等の積算方法を見直した結果、削減がなされているところでございます。

次に社会福祉協議会におきましては、こちらの補助金の額としては減ってはいます。ちょっと長文になってしまっているのですが、今まで委託料として計上していたものを、一部管理経費補助ということでいわゆる補助金として計上したため、補助金の決算額としては増額になっております。

ただ、もともと委託料として見ていた分、下の効果額の方でいきますと、Cという部分ですね、2,800万の部分を除くと、削減はされているということが、その上のBが令和2年度決算額ということで、 $A - B$ で平成27年度決算額と比べると、削減はされているということでございます。

その一方、勤労者福祉サービスセンターにつきましては、補助金削減については主なものがなかったということで、進捗状況としては「一部遅れ」ということになっております。

次に36ページをお願いいたします。こちらは「国民健康保険特別会計繰出金の繰出基準内への抑制」ということです。

こちらのいわゆる市の予算の中で、一般会計から国民健康保険の特別会計への繰出金を抑制するというものでございます。

令和2年度の実施状況は、令和2年度課税分から国民健康保険の賦課限度額を改正し、今まで58万円だったものを61万円まで上げました。この結果、繰出金は抑制できたので、3億8,664万円の効果額がありました。

続きまして39ページをお願いします。こちらでも一般会計から特別会計への繰出金の抑制の話になりますが、公共下水道の特別会計に当たるものでございます。

こちらの公共下水道の実施内容につきましては40ページの右下になりますが、一番のポイントといたしましては、公共下水道事業経営戦略を策定し、今後の投資や財源の試算を行ったというところでございます。

それと合わせて繰入金の抑制を図ったところ、効果額といたしましては、6,900万円が生じたというところでございます。

続いて41ページをお願いします。こちらが広告掲載のうち市が所有する施設や車両を活用した広告掲載というものになります。

こちらについては令和2年度の実施内容は42ページの右下になりますが、ぐるっとくんのバス停のネーミングライツいわゆる命令権が2件ございました。その新たな収入が生じましたが、それ以外の広告収入などの確保には至らなかったことから「一部遅れ」となっております。

続いて、43ページです。先ほどは施設や車両への広告掲載でしたが、今度は市の発行物を活用した広告掲載になります。

こちらにつきましては令和2年度に、あげおくらしのガイドを発刊しました。こちらは市の予算は用いずに、民間で広告を集めてその民間の広告の収入で発行したというものでございます。

ただそれ以外に市そのものの発行物への広告掲載等の収入が新たに生じなかったため「一部遅れ」となっております。

続いて45ページをお願いいたします。こちらは「財産の活用」ということで、主に自動販売機の設置による歳入の確保を図るものでございます。

ただ令和2年度の状況を申し上げますと、新型コロナウイルス感染拡大の状況もあり、販売機自体が、一部撤退して、減少いたしました。そのことから、歳入も減りまして、進捗状況を「遅れ」としたところでございます。

次に47ページですが、こちらは市が所有する不要な財産を売りましょうというものでございます。

こちら令和2年度の実施内容は、いわゆる不要となっている土地と不要となっている物品を売却した結果、270万円の効果額が生じたので「順調」としているところでございます。

続きまして、49ページをお願いいたします。こちらは「新たな行政サービスの取り組み」といたしまして、先ほどの不要資産の売却や広告掲載などもあります。それ以外にも歳入の確保に努めましょうというものでございます。

令和2年度の実施内容といたしましては、婚姻届受理証明というものを、平成30年度に新たにデザインを変えて発行しておりますが、さらなる歳入の確保というところと、歳入インセンティブ予算制度といたしまして、これは市の内部の取り組みではありますが、歳入が得られる事業を行った場合には、その予算上の歳出にインセンティブを持たせましょうというものでございます。

具体的に申し上げますと、今、市役所の1階のピロティに証明写真機があるのですが、そちらを設置することによって、証明写真機の利用料の収入を得ようということでございます。

こちらは、令和2年度に新たに設置されたものでございますので、進捗状況は「順調」とし、効果額としては、65万8千円でございます。

続いて51ページをお願いします。こちら「手数料・使用料等の見直し」につきましては、この委員会でもご議論いただきましたけれども、適切な使用料・手数料等の見直しを市の施設や、市が行う手続きについて行いまして、令和2年4月から料金改定をさせていただきました。

その結果、効果額としては、3,400万円が発生いたしました。一部学校体育館の使用料などまだ決定しない部分がありますので「一部遅れ」となっております。

次に53ページになります。こちら「公金・税の徴収の徹底」ということで、市税や保育料などの収納率を上げようというものでございます。

57ページが令和2年度の実施内容でございます。各税、保育料、介護保険料等、それぞれそれぞれに目標を設定してございます。

そのうち、市税および後期高齢者医療保険料につきましては、目標収納率を下回る結果だったことから、進捗状況といたしましては、「一部遅れ」とさせていただきますが、全ての効果額といたしましては、7,737万9千円となっております。

各項目についての説明は以上でございます。最後にこの5年間全体的な話をさせていただきます。一番最初にもどりまして、資料1と書いてある達成状況一覧をご覧ください。

さい。

まず先ほどよりお話の出ている効果額の話させていただきたいと思えます。

今、右下になりますが、この5年間で得られた効果額が約25億円ということになりました。この25億円の中で特に効果が大きいものにつきましてはナンバーで言うと17番や18番、いわゆる一般会計から特別会計への繰出の抑制が順調に進んだというところが大きかったというところがございます。

合わせて効果額で計れないものもございまして、それぞれの項目について、達成状況を結果としてこちらでまとめさせていただきました。

列でいうと左から3列目、達成状況ということで、「達成」、「一部達成」、「未達成」ということで分けさせていただいております。

この基準といたしましては、各項目に数値目標等を計画の策定当初に設定しておりますが、その目標に達していれば「達成」、達していないものの、ある程度結果が得られているものは「一部達成」、そして、いわゆる数値的なものが図られず、特に結果が見いだせていないものが「未達成」となっております。

例えばですね、1ページをお願いいたします。先ほど「公園管理等の地域協働等の推進」の中で、令和2年度は1公園、新たに協定を結びましたというお話をさせていただいたんですけども、結果としてこの5年間では4つの公園での締結でございました。

目標は5公園を増やすとあったので、そこには至っておりませんが、5分の4は達成しているということで「一部達成」となっております。そのようなまとめ方をさせていただきました。

また、1番最初の資料1のページにお戻りいただきたいんですけども、最終的に一番下に、計画としての達成率は25項目中18.73項目、一部達成の項目はその割合を進捗状況に応じて換算しております。割合としては全体で75%達成ということになりました。

これが第8次の総括になりますが、最後にこの一覧の一番右の列、9次への引き継ぎの丸がついてるものは、この項目について、令和3年度からスタートしている第9次の行政改革の方に引き継いでいるものとなっております。

その引き継いだ基準といたしましてはその達成状況に関わらず継続して取り組むものとした事業もございまして、「一部達成」や「未達成」のものうち、さらに努力が必要、継続した取り組みが必要とされたものも対象となっております。

例えば先ほど少しお話がありました民間事業者への委託につきましては、今後も推進する必要があると考えまして、ほとんどが第9次に引き継いでおります。

あと下の方ですね、21とか22「財産の活用」や「不要資産の売却」等につきましては、丸はついておりませんが、もっと大きな歳入増の取り組みとしてまとめた形で引き継いでおります。

この9次の具体的な取り組み内容につきましては、次回の委員会で、こちらで説明させていただきたいと考えております。事務局からの説明は以上です。

| | |
|-------------------------------------|---|
| <p>井上 繁委員長 事務局 (行政経営課長)</p> | <p>ありがとうございました。ご質問等をいただきたいと思います。</p> <p>あと1点追加します。</p> |
| <p>井上 繁委員長 事務局 (行政経営課長)</p> | <p>では、本郷課長。</p> <p>先ほどのコンビニ交付の手数料の話ですけれども、19ページで実際コンビニで支払ったときの業者に対する手数料がいくらぐらいかという話ですが、補足がありまして、証明書等をとる場合と、いわゆる税金を納めるときの手数料が若干違いまして、ちょっとそれを補足させていただきます。</p> |
| <p>井上 繁委員長</p> | <p>まず証明書、住民票とかをコンビニで取得した場合に、市から払う手数料は、証明書1件につき117円でございます。</p> <p>一方いわゆる税金、市税をコンビニに納めたときに市から業者に払う手数料は1件につき55円となっております。以上です。</p> |
| <p>井上 繁委員長</p> | <p>はい、ありがとうございます。それでは、ご質問等をいただきたいと思います。はい、大野委員。</p> |
| <p>大野委員</p> | <p>いくつかあるんですけども、まず18番の公共下水道特別会計繰出金の抑制なのですが、結局、計画を策定したことによって、もともとの平均値が高かったのが結果的には抑制されたということなのでしょうか。</p> <p>次に、22番の不要資産の売却なのですが、27年度の状況で、代替地・残地、それから未利用地の面積が書いてあるのですが、5年間でどのぐらい減って、どのぐらい残っているのか教えていただきたいです。これは引継ぐということでしたが。</p> <p>それと、52ページの手数料・使用料の見直しの件なのですが、効果額について増額分と減額分っていうのがあるので、これはちょっと内訳というか何が増えて何が減ったかっていうのを教えていただきたいと思います。</p> |
| <p>事務局 (行政経営課長)</p> | <p>3点ご質問をいただきましたので、まず40ページの公共下水道の話になりますけれども、戦略を策定したからこの効果額が生まれたというわけではなく、それ以外にいわゆる適切な維持管理によって、歳出を抑えることができたということが主な要因でございます。</p> <p>次に面積の話ですね47ページにあります不要資産の件でございますが、申し訳ございません。手元に資料ございませんので、あとでご用意させていただきます。</p> <p>次に52ページの手数料・使用料の中で増えたもの、減ったものについて、主なもので申し上げますと、増えたものとして先ほどのお話のありました証明書の発行などは、今まで150円だったものが200円に上がったため、増えたということで挙げられます。</p> <p>逆に減ったものというのが主に施設の使用料ですね。コミュニティセンターとか、文化センターとか、その使用料が減ったものがございまして、例えば文化センターの小ホールが平日の午後6,000円だったものが3,900円、コミュニティセンターの第2集会室の午後が2,000円だったのが1,500円に減ったとか、そういったものの積み上げが減った分になります。</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 行政経営部長 | <p>48 ページ不要資産の内容ですけれども大きく土地がですね、まず現況のない3尺道とか赤道といわれる道路や水路、これに対して個人の敷地に隣接していたり、その一部にかかっているような場合、その建て主が払い下げてくださってというものに関して払い下げる場合と、事業をやったときに道路など入れて大きく土地があると、少し半端な土地が出たりします。これを隣接の方で買いませんかというような形で売却する。</p> <p>あとはもう1点、年に1件程度、区画整理の残地などで宅地となるものについて公売を行ってきたものでございます。</p> <p>不要物品というのは主にはですね使い終わった公用車、こちらをインターネットオークションにかけまして、一番安いのは、スクラップとしての引き取りなんですけれども、消防車や、LPガスで動く公用車などについては結構高額な金額で落札されているようです。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>ありがとうございます。余計な質問で申し訳ないですけど、その消防車が落札というのは、どういうところが落札するのですか。</p> |
| 行政経営部長 | <p>海外とかいうのも稀にありますけれども、基本的にはポンプ車などはゴルフ場とか、そういうところが水撒き用にそのまま使ったりしますね、後はLPで動く黒塗りセドリックみたいなものですとタクシー業界がそのままマークを入れて使ったりというケースがございます。</p> <p>あとは我々が普段乗っている小さいバンなどであれば鉄くず程度になっています。災害時用に持っていたランドクルーザーみたいな4WDは意外と高く40万とかそういう額で8年10年経ったものが落札されるケースがあります。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>そうですか。ありがとうございます。大澤委員。</p> |
| 大澤委員 | <p>表紙の資料1の全体の達成状況一覧なんですけれども、8次計画の達成率が25項目中18.73項目で75%あと効果額が25億ですか。という中で、これは総評として8次計画5年間やりましたけれども、どうだったのかなと思ひましてね。良かったのか悪かったのかとかいうか、その辺のところは、どういうふうに思ってたののかなと思ひました。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ちょっとそれに追加してですね私からも質問ですけれども、これ第8次ですが、第7次の効果額と、達成率ですね。これを合わせて教えていただければと思います。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>まず第7次になりますが、第7次として効果額は約130億となっております、それに比べると今回は少ないかなという現実ではございます。</p> <p>あと達成率については、第7次は特に算出しておりませんのでちょっとこちらは比較できません。</p> <p>ただ、第8次としての総括で考えますと、やはり家計とかそういったものを見てもそうだと思うのですけれども、圧縮していった結果、だんだん減り幅は減るものと考えておりますので、額こそ減ったものの第8次とい</p> |

| | |
|-----------------|---|
| 大澤委員 | <p>たしましては、この25億でも良好な結果だとは考えております。というのがこの75%の達成率と考えますと、今回コロナの状況もあった中では結構努力した結果が出ていると考えております。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>いや、上尾市がどのように思っているのかを知りたかったので、それならそうなんだろうなど。あと1つだけちょっと聞きたかったのが32ページの関連団体に対する補助金の見直しで、数値目標で補助金の適正化を図るという中で、この3団体ありますけれども、これは減る団体もあれば増える団体もあるという当初のお考えだったのか、要はどう適正化を図ろうとしたのかなっていうのを単年度で、前年度でこのぐらい額が減りましたというのはあるのですが。当初そもそもどんな適正化を図ろうとしたのかなというところをちょっと知りたいなと思いますので。</p> |
| 鈴木委員 | <p>この3団体につきましては数値目標等で補助金適正化を図るということで、具体的にはない目標となっておりますので、当時の状況からいたしますと、そもそもその補助金をなるべく減らして、その3団体には自立した活動運営をしてもらいたいということがございました。</p> <p>そのことからですね、基本的には削減させる方向で考えていたものと思われまます。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>21番の財産の活用ですが、総括表の方にも関係するのですが、これ自販機の財産収入だと思うのですが、5年間見るとですね、年々悪くなってるんですよね。もう、特に令和2年度はこれしょうがないと思うんですけど、本当に毎年、毎年、未達成が増えていくのか、これは設置場所が減ったせいなのかそれとも何か特殊な要因があっというふうに漸減していったのかを知りたいのと、ここは令和2年度の実施内容予定で広告ネーミングライツ及び財産貸付に係る事務の手引きに基づく市有財産形の新たな活用により、全庁的に更なる歳入を確保するというのがあるんですけど、効果のところでは、自販機だけしかないんですけども、これは新たに何かさらに歳入を確保する策はあったんですか。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>まずその自販機自体の話になりますけれども、27年度以降、年々その設置台数自体は減っている傾向としてはございました。</p> <p>あともう1点はですね、この歳入につきましては、売上高の何%というのをそれぞれの自販機に設定しておりますので、その売上自体が減っているということが、この現在の状況にございます。また、広告ネーミングライツ及び財産貸付に係る事務の手引きに基づく私有財産の新たな活用につきましてはこちらとしても常に検討はしているところではありますが、自販機以外に具材的なものはまだ上がってない状況でございます。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>今のご説明でその自販機がだんだん減ってるというのはどういう事情があるんでしょうか。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>業者がいわゆる採算が取れないと判断したところは、いわゆる撤去するということですね。そういったことが生じております。</p> |

| | |
|-----------------|--|
| 井上 繁委員長 | <p>わかりました。鈴木委員、よろしいですか。ありがとうございました。他全体としていかがでしょうか。前半部分含めてです。</p> <p>それでは特にないようですので、議題の(2)その他について、事務局よりご説明をお願いいたします。</p> |
| 事務局 (行政経営課長) | <p>その他といたしましては2点ございます。</p> <p>1点目、今回報告させていただきましたこの第8次行革実施計画の達成状況につきましては、広報9月号にも概要を掲載する予定でございます。</p> <p>次に、2点目になります。この次回の委員会になりますけれども、今年の10月末から11月頃を予定しております。</p> <p>なおですね、皆様の委員の任期が、9月30日までとなっております。ですので次回は新メンバーでの開催となります。今後新たに委嘱等の手続きをすることと、あとは再任される方にはお願いに上がると思いますが、その際にはまたご協力をお願いしたいと思います。事務局からは以上でございます。</p> |
| 井上 繁委員長 | <p>ありがとうございました。ただいまのその他事項の説明に関して何かご質問等よろしいでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>はい。それではないようですので、以上をもちまして、議事を終了いたします。進行を事務局にお返しいたします。</p> |
| 司会 (行政経営部長) | <p>はい皆様、本日は貴重な意見を賜りまして誠にありがとうございました。以上をもちまして第1回行政改革推進委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> |
| | 以上 |